

## 【関西電力管内のお客さま】

燃料費調整単価は、次の算式によって算定します。

※平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合はプラス調整、平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合はマイナス調整

- 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合  
燃料費調整単価 = (基準燃料価格 - 平均燃料価格) × 基準単価 ÷ 1,000
2. 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合  
燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - 基準燃料価格) × 基準単価 ÷ 1,000

### ▼平均燃料価格

原油換算値 1 キロリットル当たりの平均燃料価格は、通関統計の輸入品の数量および価額の値に基づき、次の算式によって算定された値とします。(100 円未満四捨五入)

$$\text{平均燃料価格} = A \times a + B \times \beta + C \times \gamma$$

A = 各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格

B = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均液化天然ガス価格

C = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均石炭価格

a、βおよびγは次のとおりとします。

a	β	γ
0.0140	0.3483	0.7227

### ▼基準単価

平均燃料価格が 1,000 円/k l 変動した場合の値で、ご契約メニューごとにあらかじめ設定されています。

区分	基準燃料価格	基準単価	
低圧	27,100	2.475 (最初の 15kWh まで)	0.165 (15kWh をこえる 1kWh につき)
高圧	27,100	0.158	-

### ▼燃料費調整単価の適用期間

各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価は、その平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用します。

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用月
10 月から 12 月までの期間	3 月分料金
11 月から 1 月までの期間	4 月分料金
12 月から 2 月までの期間	5 月分料金
1 月から 3 月までの期間	6 月分料金
2 月から 4 月までの期間	7 月分料金
3 月から 5 月までの期間	8 月分料金
4 月から 6 月までの期間	9 月分料金
5 月から 7 月までの期間	10 月分料金
6 月から 8 月までの期間	11 月分料金
7 月から 9 月までの期間	12 月分料金
8 月から 10 月までの期間	1 月分料金
9 月から 11 月までの期間	2 月分料金